

鳥労基発 0519 第 1 号  
令和 3 年 5 月 19 日

関係団体の長 殿

鳥取労働局労働基準部長

### 労働災害防止対策の徹底について（要請）

日頃より労働行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当局では平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間を計画期間とする「鳥取労働局第 13 次労働災害防止推進計画」を策定し、令和 4 年における休業 4 日以上の死傷者を平成 29 年と比較して 5 %以上減少させ、481 人以下とすることを目標として取り組んできたところです。しかしながら、令和 2 年における死傷者は 584 人と令和元年に比較して 75 名の大幅な増加となり、極めて憂慮すべき状況となっています。

労働災害の傾向を見ると、「転倒」によるものが死傷者の約 25%を占めており、次いで「墜落、転落」(約 19%)、「動作の反動、無理な動作」(約 11%)の順となっております。また、特に高年齢労働者の労働災害については、死傷者数の約 3 分の 1 を占め、重症化の傾向も見られるところであり、高年齢労働者が安全、安心に働くことのできるエイジフレンドリーな環境づくりは、喫緊の課題となっております。

このような状況を踏まえ、貴団体におかれましては、令和 3 年度、労働者の意識啓発を図り、職場におけるリスクの総点検と必要な対策の実施、労働者への教育などにより、労働者の安全意識を高め、職場環境の改善を促進するため、会員事業場に対し各種対策等を周知くださいますようお願い申し上げます。

なお、「転倒」、「墜落、転落」等の労働災害防止対策を示した下記リーフレットを送付いたします。当該リーフレットにつきましては、当局のホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/>) にも掲載いたしますので、教育、研修等に活用くださいますようお願い申し上げます。

また、職場における新型コロナウイルス感染拡大防止につきましても、引き続き徹底くださいますようお願いいたします。

**【添付資料】**

- ・ 鳥取県内の労働災害発生状況 ~ 令和2年労働災害は大幅に増加! ~
- ・ 令和2年労働災害発生状況、令和2年死亡災害発生状況
- ・ STOP! 転倒災害プロジェクト
- ・ はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう!
- ・ エイジフレンドリーな職場づくりを進めましょう
- ・ 職場における新型コロナウイルス感染症対策実施のため~取組の5つのポイント~を確認しましょう!(チェックリスト)